

2015年1月23日 野村アセットマネジメント株式会社

<u>「アジア・リートオープン(毎月決算型)」</u> 初回決算(2015年1月22日)の分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「アジア・リートオープン(毎月決算型)」の初回決算(2015年1月22日)における分配金についてご案内いたします。

	分配金額 (1万口当たり、課税前)	決算日の基準価額 (分配金控除後)
アジア・リートオープン(毎月決算型)	20円	11,882円

[・]分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、「アジア・リートオープン(毎月決算型)」の分配金額を1万口当たり(課税前)20円といたしました。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

基準価額の推移

期間:2014年9月29日(設定日)~2015年1月22日、日次



*上記の基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※配当利回りは、ブルームバーグが公表する各銘柄の配当利回り(実績ベースを基本)をもとにポートフォリオの純資産比で加重平均したものを年率で表示したものです。配当利回りは、保有REIT等からの配当金に課税される各国・地域の現地源泉税率等を考慮していません。したがって税金等考慮後は、上記利回りをそのまま享受できるわけではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みは



[登録金融機関(販売取扱会社)] 株式会社ゆうちよ銀行 関東財務局長(登金)第611号 [加入協会]日本証券業協会 設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドの投資リスク

ファンドは、REIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組 入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に 投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ ることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「REITの価格変動リスク」「為替変動リスク」などがあります。 ※当ファンドの投資リスクは上記に限定されるものではありません。

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧下さい。〉

当ファンドに係る費用

(2015年1月現在)

ご購入時手数料	ご購入価額に <u>2.16%(税抜2.0%)以内</u> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。	
	純資産総額に <u>年1.674%(税抜年1.55%)</u> の率を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)	
	・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・ファンドに関する和税、監査費用 等	
~1.t.		
ご換金時手数料	ありません。 	
信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額	

上記の費用の合計額については、投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	平成36年8月22日まで(平成26年9月29日設定)
決算日および収益分配	年12回の毎決算時(原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
ご購入単位	1万円以上1円単位 (自動積立投資に係るものについては5千円以上1千円単位)
ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
ご換金制限	1日1件1億円を超えるご換金は行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ・お申込日当日または翌営業日が、シンガポールの銀行もしくは香港の銀行のいずれかの休業日、またはシンガポール証券取引所もしくは香港取引決済所のいずれかの休業日と同日の場合。 ・香港またはシンガポールの連休等で、ご購入、ご換金の申込みの受け付けを行わないものとして委託者が指定する日の場合。

課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投 資非課税制度を利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合がありま す。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。 ●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は 必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額 の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資信託に関する留意事項

●投資信託は預金·貯金ではありません。●日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便 株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。●当資料は金融商品取引 法に基づく開示書類ではありません。取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。●投資 信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信 託説明書(交付目論見書)は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行Webサイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。